

2022年11月22日

お客様各位

株式会社 ヤマダデンキ

ヤマダテクニカルサポート会員規約改定のお知らせ

平素より格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。ヤマダデンキをご利用いただきありがとうございます。

条項の追加および削除について下記の通りとし、2023年1月1日より適用とさせていただきます。

記

追加条項

第12条 会員が行う契約の解除

- ・前項の場合以外でも当社が必要であると判断した場合は、第12条2項に定める「契約解除料」を免除する場合があります。

削除条項

第20条 延滞利息

- 1項及び2項の削除

以上

【お問い合わせ先】

ヤマダテクニカルサポート カスタマーセンター

0120-678-966(受付時間 10:00～19:00 元日のみ休業)